

区分	評価項目		評価の視点	評価 得点	〈最低水準点〉
実績と経営基盤	基本的考え方	企業理念	特定保健指導に対する企業としての取り組み姿勢が見られ、適切に示されているか。	25	10
	類似業務の実績	事業遂行に必要な実績	※実績は国民健康保険と社会保険と区別して説明すること。 ・直近5年間に同等又は類似事業の実績を上げており、そのノウハウの有効活用が本業務でも見込めるか。		
	資金力	自己資本比率	・資金力は安定しているか。		
	財政基盤	流動比率	・財政は安定しているか。		
実施体制	業務実施体制	受託事業の実施体制の充実度	・本業務の業務執行体制が妥当なものか。 ・業務責任者や担当者の職種、勤務年数、経歴等 ・松山市、業務責任者、担当者、指導に従事するものの連携体制が妥当なものか。 ・積極的に連携する体制が整っているか。	20	8
	〃	研修の実績と計画	・従事者の育成のため、効果の見込める取組みをしているか。		
企画提案書	対象者の特性の把握	対象者の特性の把握	・国民健康保険の被保険者が対象となるが、他市での過去の実績も踏まえて具体的にその特性をどの程度理解しているか。 ・市の特性に合わせた企画力があるか。松山市のやりたいことに寄り添うことができるか。	95	38
	利用案内文書の作成と送付	利用案内文書の作成と送付	・利用申込を促すのに効果的な工夫が施されているか。 ・利用申込の状況に合わせて、内容変更など柔軟に対応できるか。 ※見本があれば添付すること。		
	利用勸奨の実施内容	実施スケジュール	・実施方法やスケジュール等が有効かつ妥当なものか。		
	〃	利用勸奨の内容及び申し込みの受付方法	・利用勸奨のノウハウが充実しているか、また申し込みを増やす工夫があるか。 ・個人に応じた勸奨ができるか。		
	特定保健指導の実施内容	初回面接から実績評価までのフロー	・スケジュールやフローなど、基本的な内容が有効かつ妥当なものか。 ・初回面談開始まで、スピード感を持って実施できているか。		
	〃	使用教材、ツール等の例	※使用教材、ツール等の例を添付すること ・対象者にとって、それらが有効かつ妥当なものか。		
	〃	対象者の生活習慣を変化させる工夫	・対象者の生活習慣を変化させる工夫が有効かつ妥当なものか。		
	〃	対象者の特性に合わせた指導の例	※対象者の特性に合わせた指導の例を記載すること。 ・対象者にとって、それらが有効かつ妥当なものか。 ・情報通信技術を活用した遠隔型の特定保健指導を実施する場合、体制(機器、アプリケーション、指導に従事する者の習熟度、対象者へのフォローなど)が妥当なものか。		
	〃	支援終了後の行動継続につなげる工夫	・支援終了後の行動継続につなげる工夫が有効かつ妥当なものか。		
	継続性確保	脱落者防止策	・指導実施中の脱落者発生防止について、効果の見込める取組み提案をしているか。 ※過去の実績を説明する場合は、国民健康保険と社会保険と区別して説明すること。		
	成果指標	評価を適正に実施する工夫	・行動変容の評価や腹囲・体重の測定について、適正に行えるよう有効かつ妥当な工夫がされているか。		
	〃	各成果指標の項目に向けた工夫	・指標に対し、自社ノウハウを活かした手法が提示され、目標を達成するための工夫が、有効かつ妥当なものか。 (①は案内通知の項目で採点。) ・②40、50代の初回面談実施率向上のため、国民健康保険の被保険者の特性を理解したうえで、利用申込を促すのに効果的な工夫が施されているか。 (③は脱落者防止策の項目で採点。) ・④腹囲・体重の数値改善のため、個人の状態に合わせた適切な目的設定、支援等について効果的な工夫が施されているか。		
	事故対応、苦情対応	事故対応、苦情対応	・適切に事故対応できる対応策がとられているか。 ・適切に苦情対応できる対応策がとられているか。 (窓口、手順、連絡体制等)		
	意欲、知識、経験	意欲、知識、経験	・事業に対する意欲、熱意を感じられたか。 ・事業に関して豊富な知識や経験があると感じられたか。		
その他特徴的事項	特徴的事項	上記以外に、実施目標に資する効果的な提案をしているか。			
価格	価格	委託料のうち最低支払部分(消費税及び地方消費税を含む) (1-最低支払部分提案額/最低支払部分提案限度額)×60 ※小数点以下切り捨て	60	-	
合計				200	